トラック運送事業の取引条件の改善に向け 国へ協力要請

― 荷主団体等への標準貨物自動車約款の改正内容の周知を求める ―

中国トラック協会(小丸 成洋会長)は、中国管内各県トラック協会と連携を図り、今般改正された標準貨物自動車運送約款について、改正内容の周知徹底と取引環境の改善向け、荷主団体等を通じて各荷主企業に働きかけを求める要請を中国運輸局に対して行いました。

■ 中国運輸局への要請概要 ■

- 1. 日 時 平成 29 年 10 月 24 日 (火) 17 時 00 分
- 2. 場 所 ANA クラウンプラザホテル米子 (米子市久米町)
- 3. 要望先 中国運輸局長 川中 邦男
- 4. 要望者

中国トラック協会 会長 小丸 成洋

- (公社) 広島県トラック協会 会長 小丸 成洋
- (一社) 岡山県トラック協会 会長 遠藤 俊夫
- (一社) 山口県トラック協会 会長 河崎 靜生
- (公社) 島根県トラック協会 会長 三島 進
- (一社) 鳥取県トラック協会 会長 川上 和人

5. 要望事項

荷主団体・荷主企業への標準貨物自動車運送約款の改正概要の周知徹底



中国運輸局への要請行動 (左から)

鳥取運輸支局 藤原支局長 中国運輸局 小畠自動車交通部長 中国運輸局 川中局長 中国トラック協会 小丸会長 岡山県トラック協会 河崎会長 島根県トラック協会 三島会長 鳥取県トラック協会 川上会務理事

― 中国運輸局の回答 ―

「本省からも荷主団体、荷主企業への周知等、同様の指示を受けている。 中ト協からの要望を踏まえ、再度、適正な運賃・料金収受に向けた環境整備に努 めるよう管内の運輸支局へ働きかけを行う。」旨の回答がありました。 中国運輸局局長川中邦男殿

標準貨物自動車運送約款改正に伴う適正取引推進に向けた要望書

中国トラック協会 会

公益社団法人 広島県トラック協会

一般社団法人 岡山県トラック協会 遠藤 俊夫

一般社団法人 山口県トラック協会 河崎 靜生

公益社団法人 島根県トラック協会 三島 進

一般社団法人 鳥取県トラック協会 川上 和人

平素は、トラック運送業界に対しまして格別なるご指導、ご鞭撻を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、私どもトラック運送事業者は、国民生活と産業活動を支える公 共的物流サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸 命に努力を重ねております。

また、東日本大震災における緊急支援物資輸送においては、トラック 運送業界の総力を挙げて全力で取り組んでまいりました。

しかしながら、平成 2 年の規制緩和以降、事業者数の増加に伴う過当 競争により、原価に見合った運賃をはじめ、荷待ち、積込み及び取卸し に対する対価を十分に収受できていない状況にあり、更には、昨今の労 働力不足が顕著となっております。

このままでは、我が国経済のライフラインとしての機能を維持できなくなる恐れがあることから、平成 27 年度から、行政、荷主、トラック運送事業者など関係者が一体となって、取引環境と労働時間の改善に向けた取り組みを推進しているところであります。

今般、貴職におかれましては、適正な運賃・料金の収受に向け標準貨物自動車運送約款(平成2年運輸省告示第575号)の一部を改正する通達を発出され、運賃とは別建てで料金を収受するための環境を整えて頂

き、大変、感謝申し上げるところであります。

つきましては、今後も公共的なトラック輸送サービスの維持確保を図るため、改正された標準貨物自動車運送約款の確実な運用を推進するにあたり、次のとおり要望致しますので何卒格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

要望事項

荷主団体・荷主企業への標準貨物自動車運送約款の改正 概要の周知徹底

中国管内の各荷主団体を通じて、荷主企業等に対し改正された標準貨物自動車運送約款(運送状に運賃と料金の記載区分の明確化など)を周知頂くとともに、トラック運送事業者の取引環境の改善に向けた協力を働きかけて頂きたい。